

市道路線の認定について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 2 日

提出者 青梅市長 大勢待 利 明

(説明)

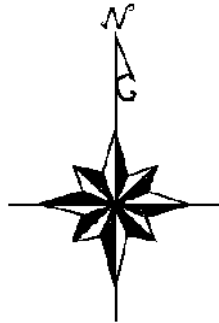
開発行為に伴い路線を認定する必要性が生じたので、道路法第 8 条第 2 項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

市道路線の認定について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 1 項の規定にもとづき、次の路線を市道に認定する。

路 線 名	起 終	点 点	備 考
青 3 3 4 4 号線	青梅市新町 5 丁目 1 5 番 2 5 青梅市新町 5 丁目 1 5 番 1 9		別 記 図 面 表示のとおり

市道路線認定略図



青梅市新町5丁目地内



認定する市道路線

延長

31.40メートル

